

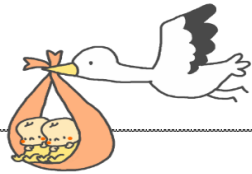
🚲 令和6年度ツインズサポート事業 🚲

～多胎児家庭産前産後支援ヘルパー派遣事業～

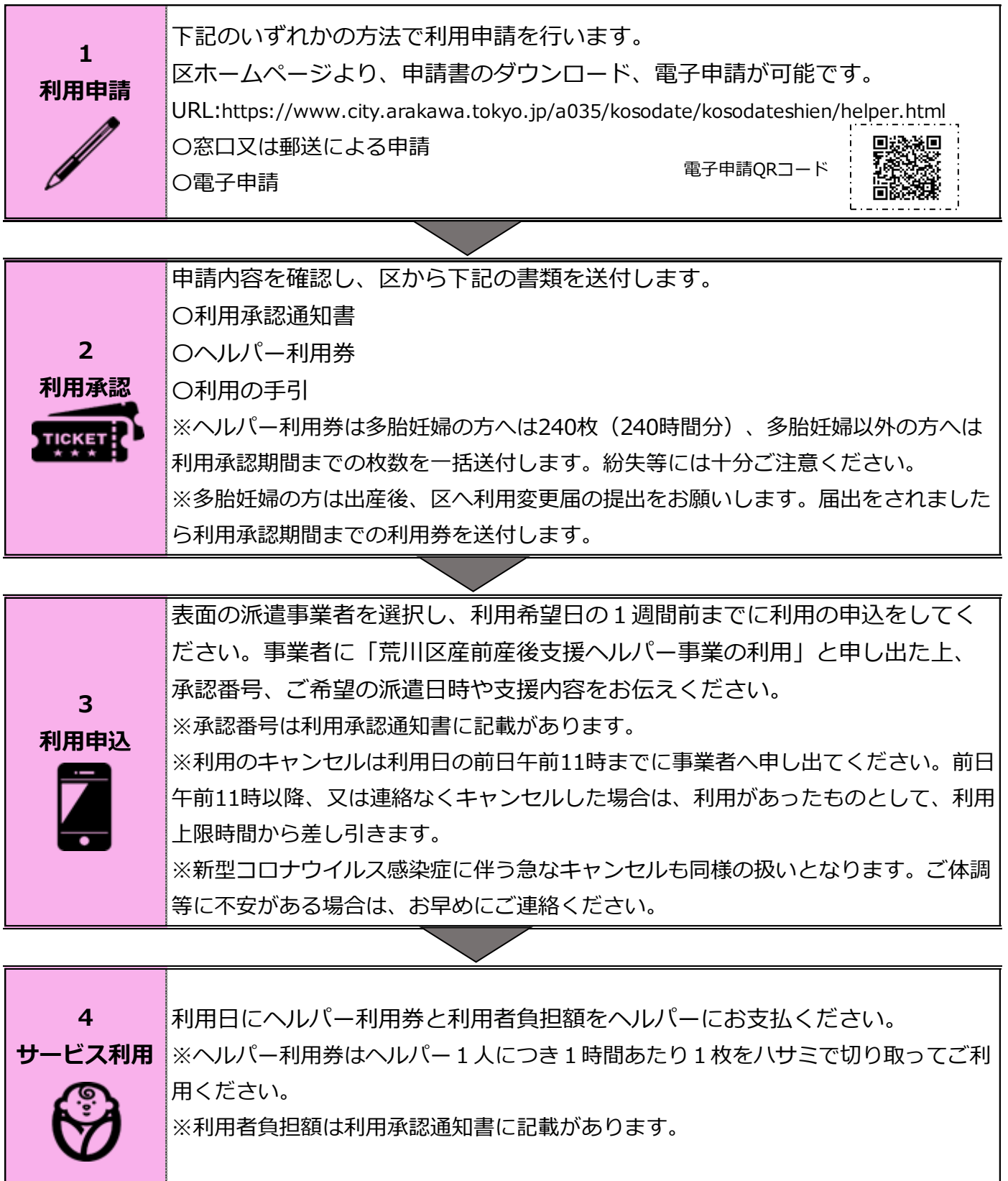
多胎妊婦の方と多胎児を養育する家庭に対し、妊娠・出産・育児による心身の負担を軽減するためヘルパーを派遣し、育児や家事のお手伝いをする事業を実施します。

1 事業概要

多胎児イラスト提供：NPO 法人つなげる「多胎支援フリーイラスト素材」

| | | |
|---------------|---|---|
| 利用対象 | 区内在住で以下のいずれかに該当する方を含む家庭 ○母子健康手帳を取得した多胎児を出産予定の女性 ○生後3年の前日までの多胎児 |  |
| 利用可能期間 | 利用券が届いた日から対象となる多胎児が生後3年の前日まで | |
| 利用上限時間 | ○母子健康手帳取得時から対象となる多胎児が生後1年の前日まで 240時間 ○対象となる多胎児が生後1年から2年の前日まで 180時間 ○対象となる多胎児が生後2年から3年の前日まで 120時間 | |
| 支援場所 | 原則として 利用者自宅 | |
| 支援時間 | 月曜日から土曜日まで（日、祝日、年末年始を除く）の午前9時から午後5時まで ※同一世帯あたり1日4時間を限度とします。 ※一時間単位でご利用ください。一時間に満たない部分についても一時間の利用料金が発生します。 ※派遣事業者によっては、利用時間の下限を設定している場合がございます。 ※土曜日のご利用についてはお問い合わせください。 | |
| 支援内容 | ヘルパーがご自宅に訪問し、ご要望に沿った育児や家事の補助を行います。 ○育児補助…沐浴、授乳、おむつ交換の補助 ○家事補助…食事の支度、衣類の洗濯、居室の清掃及び整理整頓、食材及び生活必需等の買い物、健診等の付添い | |
| 利用料金 | ヘルパー1人につき1時間あたり 300円 ※上記単価は住民税非課税世帯は半額、生活保護世帯は全額免除になります。 ※健診等の付添いのためにヘルパーが電車、バス等の公共交通機関又はタクシーを利用したときは、交通費の実費をご負担いただきます。 | |
| 派遣事業者 | ○サンフラワー・A株式会社 板橋区志村一丁目13番12-202号 ☎03-5914-1531 □URL: https://sunflower-a.com/ ○株式会社ポピンスファミリーケア 渋谷区広尾五丁目6番6号 ☎03-3447-2292 □URL: https://www.poppins.co.jp/ | |
| 問合せ | 荒川区子ども家庭部子育て支援課子育て事業係 〒116-8501 荒川区荒川2-2-3 電話：03-3802-3619 受付時間：月曜日～金曜日（休日、年末年始を除く）8時30分から17時15分まで | |

2 ご利用の流れ



3 ご利用上の注意点

- ・ 保護者不在時のご利用・ヘルパーを主体とした育児支援はできません。
- ・ 本サービス提供により生じた事故、及びそれによる損害について区は一切の責任を負いません。
- ・ 詳細は承認時に送付する「利用の手引」をご覧ください。

